

南部町民と議会との懇談会 会議録

令和6年4月17日（水）
午後19時30分開会
場所：改善センター2Fホール

1、出席議員（12名）

1番：芦澤潤一郎 2番：望月憲之 3番：望月小五郎 4番：塩津 悟
5番：望月郁夫 6番：木内秀樹 7番：遠藤高芳 8番：高橋茂広
9番：遠藤光宣 10番：仲亀佳定 11番：小泉昇一 12番：望月光彦

2、欠席議員（なし）

3、議会事務局出席者

議会事務局長 渡辺正樹
議会事務局書記 若林弘平

①南部町議会基本条例について

・望月憲之議員 説明

〈質疑応答〉

問 この基本条例には住民参画や住民の意見を反映させることができるが書かれている。

昨年11月に制定されたというこの基本条例についても、本来ならば制定する前に住民の意見を聞くべきでないのかという議論は議会の中であったのか。

答 委員会の中でも話題になり、出来上がったものに対して住民から意見をもらったほうが良いのではないかという意見もあったが、色々な意見が出すぎてしまうことによりまとめることが難しくなってしまうため、まず自分たちで作り上げた議会基本条例を説明・運用して、その上で何かあれば見直しを計っていこうという形で落ち着いた。

再 よく理解できた。条文の最後にもあるように2年後に再度、住民の意見を聞く機会を設けるという認識でよいか。

答 今回、初めてこのような懇談会を設けたが、これから逐次やっていこうと全員協議会の中でも確認している。そうした中で皆さんのお意見をお聞きし、説明をする機会を作つて

いきたいと思っている。

問 基本条例のようなものは既にあるものだと思っていた。今まではどういった形で運営していたのだろうか？

5ページ第3条、活動原則について、町民の多様な意見を的確に把握するといったことが書かれているが、的確に把握するためにはどうすればいいのかといった具体的なことが全般的に基本条例の中には無い。

答 基本条例が出来るまでは申し合わせ事項で活動してきた。

条例は最高規範となり、今後はこれに従ってやっていくことになる

意見の吸い上げ方は議員それぞれが地域から意見を持ち帰り、全員協議会の中で話し合いを行っていくことで議員定数については話を進めて行った。これからはそういった形を少しずつ採り入れながらやっていこうと思っている。

問 11ページ議回広報活動の充実について

H P・F M告知について時間の制約があるため、いつでも聞ける、利用できる形を考えただけたらと思っている。議会のH Pにおける議事録等の更新が遅い印象がある。速やかな更新をお願いしたい。

答 H Pについては今後、出来るだけ早く更新が出来るよう対応していく。町にもDX推進課が新設されたため、連携・相談をしつつ対応していきたい。

問 ①第10条について、「一般質問は、～問うことが出来る。」の部分は俗に言う反問権にあたる内容だと思われる。全国的に見ると反問権に加えて反論権を町長に認めているところもある。南部町では反問権のみであり、反論することはできないとなっている。これについても、2年後の見直しのタイミングでまた検討していただきたい。

②17条等広報活動関係について、有名なところでは安芸高田市がYouTubeで議会の様子を配信している。また、近隣では身延町でも配信を実施している。広報活動の一環として検討していただけないだろうか

③18条関係、解説で「例えば、地域行事等～を指します。」とあるが、なり手不足という現状がある中で、直接的な利害関係にないのであれば、兼職についてゆるやかな対応を検討したほうが良いのではないだろうか？

答 ①第10条の反問権については議会内でもどういう形にするか議論があったが、議会の中で一般質問なら40分という限られた時間があり、その中で質問をし、答えがあり、また再質問があり、そして答えがあるという流れを考えると、2、3問質問があればかなり時間は切迫してしまう。今までの状況の中で、反問権というものが必要な状況があったかと

いうと、あまりなかったというのが実情であった。ただそれはいつてもということで、今回は「町長等は～が出来る。」という形で謳っている。この状態で運用をしてみて、今後検討をしていきたい。

②第 17 条、広報の YouTube 活用について、現在タブレット端末の活用、ペーパーレス化などの取り組みを取り入れ始めている。今後、そういった取り組みの流れの中で YouTube や、電子機器を用いた広報というものも取り組んで行きたい。

③第 18 条の利害関係がない場合についても議論があった。人口減の影響を受け、区長など各種の役を担当する人間がおらず、困っている状況もある。そういった現状を踏まえ「原則として」の文言を入れた。ご理解いただきたい。

②南部町議会議員定数について

・芦沢潤一郎議員 説明

〈質疑応答〉

問 定数減には賛成。全国の町村の平均人口が約12000人、議員の平均が 12 人、1000 人に 1 人がおそらく平均ととらえられるところから、南部町の議員定数は人口から8～10人程度が平均の値であり、定数減は妥当だと思える。先の人口減少を見ての対応のように思える。ここから問題になるのはなり手不足、女性の参加、若者から高齢者まで広い世代の参入の3点が考えられる。

要望となるが、なり手不足、女性の参画、若手の参画などについて、いろいろな手段が考えられるが、現役議員が次の世代、なり手を見つける、育てるということが一番効果的なのではないか。

答 なり手不足について、本来なら女性や若者に参画してもらい、新たな考えを取り入れていくことが大事であると考えている。基本条例にもあるが、若者や女性にも議会について政治について理解をしてもらい、より良い方向にもっていきたい。

問 地区から議員が減ることは不安だと思っていたが、ここで検討しなければ次は 5 年後という説明には納得する。定数減について住民への意見を聞いた際にはどういった反応があったのか教えてほしい。

答 議員は地域の数だけいるのが一番良いのかもしれないが、そうはいかない現状がある。

南部町については各区に区長がいる。各区の要望については区長が対応するのが基本。

議員はあくまで町全域を見るものであり、地区出身の議員がいないのならば、他地区の議員が出向き、対応する。議員が減った分については、その分残りの議員が動いていく。

地区別の意見を聞く機会を設けることが大事だと考えている。

議員が減ることにより多様性が失われるのではないかという意見はあったが、10 名でも活動していくことは可能だと思っている。

③南部町議会 3月定例会の概要と議員報酬について

・望月小五郎議員 説明

〈質疑応答〉

問 南部町第 2 次総合計画の内容について、各議員に見直していただき、方向性が間違っていないかなど、意見を出していってほしい。

答 総合計画については町の理想について語られている、そこに対して議会でチェックし、現実と理想を鑑み、町民の利益となるものになるようにしていけたらと思っている。

問 敬老祝い金の減額について説明があったが、条例にも謳われている町民の福祉向上という内容に対してどうなのか。

議員定数減については人口減のこともあり、評価できるが、議員報酬の引き上げについては、月額の 15 万 8000 円というのは年 4 回の定例会という内容と比べてみてもけして安い金額ではないよう感じる。

答 敬老祝い金の減額については同様の意見をいただいた。減額部分については医療のために利用されるものであり、ご理解いただきたい。

議員報酬への指摘について、もっともだと考えている。町民の皆さんの賛同を得られる活動をしていくべく努力する。

問 災害対応について、日本各地で大きな災害が起きている中、災害対応のルールというものは出来ていると思うが、想定外の災害が起こった際に、どういった対応をするのか、考えているのか、十分に検討・議論をしてほしい。

人口減少の問題について、人口を増やすために、若い人たちに子どもを作つてもらうために、議論・検討をしていってほしい。

鳥獣害の問題について、耕作放棄地も増えており、ソフトの面でもハードの面でも前向きに対応を考えていってほしい。

問 きびしい予算状況を踏まえたうえでも、投資という概念は必要。メリハリ、かけるところにはきちんと金をかける。そういう姿勢をもってほしい。将来を見据え、節約するところは節約し、出すべきところはしっかりと出していくことを議論していってほしい。